○神戸親和大学学則

昭和41年４月１日

制定

第１章　総則

第１条　本学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に則り、建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的とする。

第１条の２　本学は、その教育研究の水準の向上を図り、前条に掲げる教育目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第２章　学部、学科、学生定員及び修業年限

第２条　本学に次の学部及び学科を置き、それぞれの教育目標を定める。

(1)　文学部

豊かな教養と専門知識をもち、多様な価値観を持つ人々と共生できる柔軟な考え方と広い視野を持つ人材、様々な社会の文化や個人が抱える課題の解決に貢献できる人材を育成する。

ア　国際文化学科

国際的な視野に立ち、日本語運用能力・英語コミュニケーション能力・情報活用能力を高め、異文化間の双方向的な交流・活動を行うことのできる人材を育成する。

イ　心理学科

心理学的な視点や手法を用いて様々な組織や企業の活動をサポートし発展に貢献できる人材、又は心理臨床の知識と技術をもとに、自己及び人々の心身の健康と共感的で円滑な人間関係の構築に貢献できる人材を育成する。

(2)　教育学部

豊かな教養と専門的知識をもち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材を育成する。

ア　教育学科

子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能をもった実践力のある人材を育成する。

イ　スポーツ教育学科

現代社会におけるスポーツと人間発達並びにその教育に関わる諸問題に対応できる専門知識と技能を有し、学校や地域社会においてスポーツ教育を担う人材を育成する。

２　学生の定員は、次のとおりとする。

学部名	学科名	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
文学部	国際文化学科	48名	―	192名

	心理学科	60名	―	240名
教育学部	教育学科	180名	20	760名
	スポーツ教育学科	87名	―	348名
合計		375名	20	1,540名

３　本学の修業年限は、４年とする。ただし、在学期間は、８年を超えることはできない。

４　編入学生の修業年限は、２年とする。ただし、在学期間は、４年を超えることはできない。

第２条の２　本学に大学院を置く。

２　大学院の学則は、別にこれを定める。

第２条の３　本学に通信教育部を置く。

２　通信教育部の組織等については、別にこれを定める。

第２条の４　本学に神戸親和大学附属親和幼稚園を置く。

２　神戸親和大学附属親和幼稚園の園則及び組織等については、別にこれを定める。

第３条　削除

第３章　学年、学期及び休業日

第４条　本学の学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

第５条　本学の学年を次のとおり２学期に分ける。

(1)　春学期は、４月１日から９月30日までとする。

(2)　秋学期は、10月１日から翌年３月31日までとする。

２　前項に定める各学期に２つの期間（以下、「ターム」という）を置くことができる。

３　各タームの始期及び終期については、別に定める。

第６条　本学の休業日は、次のとおりとする。

(1)　日曜日

(2)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3)　大学開学記念日（６月６日）及び親和学園創立記念日（10月25日）。ただし、これらの日が日曜日に当たるときは、その翌日を休業日とする。

(4)　夏期休業日　８月１日から９月30日まで

(5)　冬期休業日　12月25日から翌年１月７日まで

(6)　春期休業日　３月10日から３月31日まで

２　学長が必要があると認めるときは、休業日を変更し、又は臨時休業日を定めることができる。

３　特別の事情がある場合は、休業中でも授業、実験又は実習を行うことができる。

第４章　教育課程及び授業科目

第７条　本学の教育課程は、共通教育科目群、地域共創科目群及び専門教育科目群から成る。

２　前項の教育課程の授業科目及び単位数は、別表第１のとおりとする。

３　第１項の教育課程のほかに、教職課程、司書課程、司書教諭課程、保育士課程及び登録日本語教員

養成課程を置く。

第８条　学生は、卒業に必要な単位として、次の各号に定める単位数を含み124単位を修得しなければならない。なお、教育上有益と認める場合は、他学科科目、第７条第３項に規定する科目、本学通信教育部開設科目及び第14条第１項に規定する科目の修得単位を別に定める範囲で卒業に必要な単位に含めることができる。

(1)　文学部

ア　国際文化学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目４単位以上を修得すること。

地域共創科目群から、必修科目16単位を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目20単位、選択科目40単位以上を修得すること。

イ　心理学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目４単位以上を修得すること。

地域共創科目群から、必修科目16単位を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目28単位、選択科目42単位以上を修得すること。

(2)　教育学部

ア　教育学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目４単位以上を修得すること。

地域共創科目群から、必修科目16単位を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目27単位、選択科目18単位以上を修得すること。

イ　スポーツ教育学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目４単位以上を修得すること。

地域共創科目群から、必修科目16単位を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目26単位、選択科目24単位以上を修得すること。

２　履修方法については、別にこれを定める。

３　教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)等に従って、別表第２―１に定める教職課程の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

４　取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

(1)　教育学部

教育学科

小学校教諭　１種免許状

幼稚園教諭　１種免許状

特別支援学校教諭　１種免許状

高等学校教諭　１種免許状（国語）

中学校教諭　１種免許状（国語）

高等学校教諭　１種免許状（数学）

中学校教諭　１種免許状（数学）

高等学校教諭　１種免許状（英語）

中学校教諭　１種免許状（英語）

スポーツ教育学科

高等学校教諭　１種免許状（保健体育）

中学校教諭　１種免許状（保健体育）

５　司書の資格を得ようとする者は、図書館法（昭和25年法律第118号）第５条第１項第２号等に従って、別表第２―２に定める司書課程の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

６　司書教諭の資格を得ようとする者は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第５条第４項の規定により、別表第２―３に定める司書教諭課程の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

７　保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第６条の２第１項第３号の規定により、別表第２―４に定める科目の単位を修得しなければならない。科目の履修については、別にこれを定める。

８　日本語教育の適正かつ確実な実施を図る為の日本語教育機関の認定に関する法律（令和５年法律第41号）に規定する実践研修を修了し、日本語教育試験の基礎試験免除を受けようとする者は、別表２―５に定める登録日本語教員養成課程科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

第９条　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　前項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第９条の２　各科目に対する単位数は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業における教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって１単位として単位数を計算するものとする。

第10条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第５章　課程修了の認定及び学位

第11条　学生は、所定の期日内に履修しようとする授業科目を届け出て、承認を得なければならない。

第12条　各授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

２　試験の方法は、筆記、口述、実技その他適当な方法による。

３　試験の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

４　その他試験に関する規定は、別にこれを定める。

第13条　本学１年次入学以前に、本学及び他の大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、教育上有益と認めるときは、30単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。

第14条　教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協定に基づき、学生（編入学生は除く）に当該大学の授業科目を履修させることがある。

２　前項の規定により修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。

３　第13条及び前項により修得したものとして認定する単位数は、60単位を超えないものとする。

４　第１項の履修については、別にこれを定める。

第15条　在学期間が４年以上で、第８条に規定する単位数を修得した者を卒業とする。

第16条　本学卒業者に対し、学士の学位を授与する。

２　学位に関する規程は、別にこれを定める。

第６章　入学、休学、退学、復学、再入学、編入学、転学部・転学科、転籍、転学、留学及び除籍

第17条　本学の入学は、毎学年度始めとする。

２　前項の規定にかかわらず、教育上支障がないときは、秋学期の始めに入学することができる。

第18条　本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1)　高等学校を卒業した者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を卒業した者

(3)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)　文部科学大臣の指定した者

(6)　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(7)　その他相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると本学において認めた者

第19条　入学志願者に対して入学試験を行う。

第20条　入学志願者は、入学願書に出身学校長の学業成績調査書及び別に定める入学検定料を添えて本学に提出しなければならない。

第21条　入学試験に合格し、所定の期日までに別に定める学費を納付した者には入学を許可する。

２　入学を許可された者は、所定の期日までに保証書その他入学に関する必要な書類を提出しなければならない。

３　保証人は父母又は近親者であって、学生の在学中における一切の事項に関し、連帯の責任を負うも

のとする。

第22条　入学を許可された者は、宣誓を行わなければならない。

第23条　入学を許可された者には、本学所定の学生証を交付する。

２　学生は、学生証を所持していなければならない。

第24条　学生は、入学後速やかに健康診断を受けなければならない。

第25条　病気又はやむを得ない事由により３箇月以上欠席しようとするときは、保証人連署の上、学長に休学を願い出ることができる。病気の場合は、診断書の添付を必要とする。

２　休学の期間は、通算して２年を超えることはできない。

３　休学の期間は、第２条及び第15条に規定する在学期間に算入しない。

第26条　休学の事由がなくなったときは、保証人連署の上、学長に復学を願い出ることができる。病気で休学の場合は、診断書の添付を必要とする。

第27条　退学しようとする者は、その理由を記し、保証人連署の上、学長に願い出て許可を得なければならない。

第28条　転学部・転学科を希望する者があるときは、審議の上、第１年次又は第２年次の終了時に許可することがある。

第28条の２　転籍を希望する者があるときは、審議の上、許可することがある。

２　転籍に関する取扱いは、別にこれを定める。

第29条　学費の滞納者は、除籍する。

２　その他の事由による除籍については、別にこれを定める。

３　前２項に関する取扱いは、別にこれを定める。

第30条　退学した者又は除籍された者が同一学科に再入学を希望するときは、第19条の定めにかかわらず、２年以内に限り審議の上、許可することがある。

第31条　本学へ編入学を希望する者があるときは、その理由、学力等を考査し、許可することがある。

２　編入学を許可された者の出身大学等における既修得単位については、全部又は一部を本学において修得したものとして認定することができる。

３　編入学に関する規程は、別にこれを定める。

第32条　本学から他の大学へ転学する者は、本学を退学するものとする。

第33条　外国の大学等に留学を希望する者は、学長に願い出て許可を得なければならない。

２　留学期間は第２条及び第15条に規定する在学期間に１年を限度として算入することができる。

３　留学に関する規程は、別にこれを定める。

第７章　学費

第34条　学費とは、入学金、授業料、施設設備充実費、教育充実費、転籍料、聴講料、科目等履修登録料及び科目等履修授業料とする。

第35条　学費の納入期日は、別にこれを定める。

第36条　学費の納入は、所定の手続を経て延納を認める場合がある。

第37条　第５条に定める学期の途中において退学を許可された者又は他の大学に転学を許可された者及び懲戒を受けた者であっても、その期の学費は定めのとおり納付しなければならない。

第38条　既納の入学検定料及び学費は、別に定める場合を除き、返還しない。

第39条　学費に関する規程は、別にこれを定める。

第８章　外国人学部留学生及び交換留学生

第40条　外国人であって、外国において通常の課程による12年の学校教育を修了した者又はこれと同等以上の資格ある者が、本学学部に入学を志願するときは、日本政府、日本政府の承認した外国政府若しくは日本駐在の外国公館の発行した身分証明書又はこれに準ずる証明書のあるものに限り、選考の上、許可することがある。

２　前項の外国人学部留学生に対しては、第７条に規定する授業科目を置く。

第41条　前条の入学を志願する外国人に関することその他外国人学部留学生の取扱いについて必要な事項は、神戸親和大学外国人学部留学生取扱規程（平成９年７月25日制定）に定める。

第41条の２　本学と交換留学に関する協定のある外国の大学の学生で当該大学の推薦のある者が本学学部に入学を志願するときは、教授会の議を経て、交換留学生として入学を許可することがある。

２　交換留学生に関する規程は、別にこれを定める。

第９章　聴講生及び科目等履修生等

第42条　特定の授業科目について聴講を希望する者があるときには、学生の学習を妨げない場合に限り選考の上、聴講生として聴講を許可することがある。

２　聴講生に関する規程は、別にこれを定める。

第42条の２　本学と教学に関する協定のある高等学校の生徒で当該高等学校の推薦のある者が特定の授業科目について聴講を希望するときは、教授会の議を経て、特別聴講生として聴講を許可することがある。

２　特別聴講生に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第43条　特定の授業科目についての履修を希望する者があるときには、選考の上、科目等履修生として履修を許可することがある。

第43条の２　本学と教学に関する協定のある大学若しくは短期大学の学生（男子学生を含む。）で、当該学校の推薦のある者が特定の授業について科目等履修を希望するときは、教授会の議を経て、特別科目等履修生として履修を許可することがある。

２　科目等履修生に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第10章　職員組織及び教授会

第44条　本学に学長、教授、准教授、専任講師、助教、助手、司書、事務職員、技術職員及びその他の必要な職員を置く。

第45条　本学に教授会を置く。

2　教授会は、全学教授会、学科会議、構成委員会及び大学院に置く研究科委員会、専攻会議、大学院担当教員選考委員会から構成する。

3　教授会に関する規程については、次条を除き別にこれを定める。

第46条　教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べるものとする。

(1)　学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2)　学位の授与に関する事項

(3)　前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2　教授会は、前項に規定するもののほか、学長、研究科長、学科長、専攻主任及び学則第47条、第48条に定める組織の長（ただし、キャリアセンター長は除く）（この項において以下、「学長等」という）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第11章　附属図書館

第47条　本学に附属図書館を付設する。

2　附属図書館に関する規程は、別にこれを定める。

第12章　学習教育総合センター、国際教育研究センター、キャリアセンター、地域連携センター、教職課程・実習支援センター、スポーツセンター、国際・留学センター及び心理・教育相談室

第48条　本学に学習教育総合センター、国際教育研究センター、キャリアセンター、地域連携センター、教職課程・実習支援センター、スポーツセンター、国際・留学センター及び心理・教育相談室を置く。

2　学習教育総合センター、国際教育研究センター、キャリアセンター、地域連携センター、教職課程・実習支援センター、スポーツセンター、国際・留学センター及び心理・教育相談室に関する規程は、別にこれを定める。

第13章　厚生保健施設

第49条　本学に職員及び学生の保健医療のため、保健室を置く。また、本学学生の便宜のため学生寮を付設する。

2　学生寮に関する規程は、別にこれを定める。

第14章　賞罰

第50条　学業優秀、品行方正にして他の模範となる者に対しては、表彰することができる。

第51条　本学の学生にして本学の教育の趣旨に背き、又は学生の本分にもとる行為があるときは、学長は教授会の意見を聴いて、これに懲戒を加えることができる。

2　懲戒に関する規程については、別にこれを定める。

附　則

（省略）

附　則

1　この学則は、平成５年４月１日から施行する。

2　この学則施行の際、平成５年度以前に入学した学生は、校名について神戸親和女子大学の適用を受けるほかは、それぞれ入学年度における親和女子大学学則の定めによる。

附　則

（省略）

附　則

1　この学則は、平成９年４月１日より施行する。

2　改正前の英文学科は、第２条の規定にかかわらず、平成９年３月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3　前項の規定により存続する学科又は在学する者については、本学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成10年４月１日から施行する。

2　第２条の規定にかかわらず、平成10年度から平成11年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員
国文学科	110名
英米学科	110名
児童教育学科	150名
人間科学科	100名
合計	470名

附　則

この学則は、平成11年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成12年４月１日から施行する。

2　第２条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	平成12年度入学定員	平成13年度入学定員	平成14年度入学定員	平成15年度入学定員	平成16年度入学定員
国文学科	110名	110名	100名	90名	85名
英米学科	95名	80名	75名	70名	60名
児童教育学科	150名	150名	150名	150名	150名
人間科学科	100名	100名	100名	100名	100名
合計	455名	440名	425名	410名	395名

附　則

1　この学則は、平成13年４月１日から施行する。ただし、第41条の２の規定は、平成12年10月１日から適用する。

2　第２条の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	平成13年度入学定員	平成14年度入学定員	平成15年度入学定員	平成16年度入学定員
国文学科	85名	75名	70名	60名
英米学科	80名	75名	65名	60名
児童教育学科	150名	150名	150名	150名
人間科学科	125名	125名	125名	125名
合計	440名	425名	410名	395名

附　則

1　この学則は、平成14年４月１日から施行する。

2　セメスター制度実施に伴う第４章第７条に規定する教育課程の適用及び移行措置について必要な事項は、別にこれを定める。

附　則

1　この学則は、平成15年４月１日から施行する。

2　第２条の規定にかかわらず、平成15年度から平成16年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	平成15年度入学定員	平成16年度入学定員
児童教育学科	150名	150名
総合文化学科	90名	75名
心理臨床学科	100名	100名
福祉臨床学科	70名	70名
合計	410名	395名

3　平成15年４月から国文学科、英米学科及び人間科学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。なお、当該３学科における３年次編入については、平成17年４月から学生募集を停止する。

附　則

この学則は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成17年４月１日から施行する。

2　平成17年４月から文学部児童教育学科、心理臨床学科及び福祉臨床学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。なお、当該３学科における３年次編入については、平成19年４月から学生募集を停止する。

附　則

この学則は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成20年４月１日から施行する。

2　第８条及び別表第１―４の卒業所要単位３については平成19年度生から適用する。

3　第28条、第28条の２、第34条、第46条(6)については、平成20年２月22日より適用する。

附　則

1　この学則は、平成21年４月１日から施行する。

2　第７条第２項別表第１―５、第８条第３項別表第２―１の表中「教科に関する科目・福祉臨床学科」、第８条第９項及び同項別表第２―６、第８条第10項別表第２―７については、福祉臨床学科の３年次編入学生においても適用する。

3　第14条については、平成21年４月１日現在において本学に在籍する学生にも適用する。

附　則

この学則は、平成21年５月22日から施行し、平成21年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成21年６月26日から施行し、平成21年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成24年４月１日から施行する。

2　平成24年４月１日現在２年次以上に在籍する学生の第７条別表第２―２司書課程の単位認定及び

履修方法については、別にこれを定める。

附　則

この学則は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成25年４月１日から施行する。

2　この学則の施行の日をもって、神戸親和女子大学教育専攻科規程（平成５年10月29日制定）は廃止する。

附　則

この学則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成28年12月16日から施行し、平成27年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成30年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成30年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成30年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

2　平成31年４月から発達教育学部福祉臨床学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附　則

この学則は、平成31年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

2　平成30年度以前の入学生については、なお従前の規定による。

3　平成30年度以前の入学生に対して、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附　則

この学則は、平成31年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和２年２月21日から施行し、平成31年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和２年８月４日から施行する。

附　則

1　この学則は、令和３年４月１日から施行する。

2　令和３年４月１日から発達教育学部心理学科の学生募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。

3　第８条(1)アの単位数については、令和３年２月19日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、令和５年４月１日から施行する。

２　この学則施行の際、令和４年度以前に入学した学生は、校名について神戸親和大学の適用を受けるほかは、それぞれ入学年度における学則の定めによる。

附　則

１　この学則は、令和５年４月１日から施行する。

２　別表第２―１については、令和５年２月17日から施行し、令和４年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は令和６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和８年４月１日から施行する。ただし、第14条については、令和８年４月１日現在において本学に在籍する学生にも適用する。

別表第１（第７条関係）

授業科目・単位表

別表第１―１　共通教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
（ベイシック・スキル）			外国人学部留学生の履修方法については、神戸親和大学外国人学部留学生の履修に関する内規（平成11年2月26日制定）によるものとする。
基礎演習Ⅰ	1		
基礎演習Ⅱ	1		
健康行動学	2		
ICT基礎Ⅰ	1		
ICT基礎Ⅱ	1		
総合英語Ⅰ	1		
総合英語Ⅱ	1		

ワーク＆ライフデザインⅠ	1			
ワーク＆ライフデザインⅡ	1			
(リベラルアーツ)				
Interactive English Ⅰ		1		
Interactive English Ⅱ		1		
Interactive English Ⅲ		1		
Interactive English Ⅳ		1		
留学英語		1		
中国語Ⅰ		1		
中国語Ⅱ		1		
韓国朝鮮語Ⅰ		1		
韓国朝鮮語Ⅱ		1		
哲学		2		
心理学概論		2		
法学		2		
社会学		2		
日本国憲法		2		
政治学		2		
経済学		2		
世界の現状と課題		2		
現代と金融		2		
高大連携科目		1		
女性学		2		
基礎体育学		1		
物理学		2		
栄養学		2		
数学		2		
神戸学		2		
多文化社会		2		
国際理解教育論		2		
海外語学研修		3		
アジア文化研修		2		
エアライン演習		2		
情報科学		2		

メディア・リテラシー論		2	
AIとデータサイエンス		2	
情報処理演習		2	
(キャリアデザイン)			
キャリアデザインA		1	
キャリアデザインB		2	
実践教育活動A		1	
実践教育活動B		1	
実践教育活動C		1	
実践教育活動D		1	
資格認定科目A		2	
資格認定科目B		2	
資格認定科目C		2	
インターンシップA		1	
インターンシップB		1	
(日本語コミュニケーション)			
日本語（基礎）Ⅰ		1	外国人学部留学生対象
日本語（基礎）Ⅱ		1	
日本語（基礎）Ⅲ		1	
日本語（応用）Ⅰ		1	
日本語（応用）Ⅱ		1	
アカデミック・ジャパニーズⅠ		1	
アカデミック・ジャパニーズⅡ		1	
アカデミック・ジャパニーズⅢ		1	
アカデミック・ジャパニーズⅣ		1	
アカデミック・ジャパニーズⅤ		1	
アカデミック・ジャパニーズⅥ		1	
アカデミック・ジャパニーズⅦ		2	
アカデミック・ジャパニーズⅧ		2	
ビジネス日本語		2	
日本語ライティング		2	
総合日本語Ⅰ		1	
総合日本語Ⅱ		1	
総合日本語Ⅲ		1	

総合日本語Ⅳ		1	

別表第１―２　地域共創科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
地域共創Ⅰ	4		
地域共創Ⅱ	4		
地域共創Ⅲ	4		
地域共創Ⅳ	4		

別表第１―３　文学部　国際文化学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
（基本科目）			
情報とコミュニケーション	2		
日本文化史	2		
TOEICⅠ	1		
TOEICⅡ	1		
異文化コミュニケーション論	2		
（演習科目）			
国際文化専門演習Ⅰ	2		
国際文化専門演習Ⅱ	2		
国際文化専門演習Ⅲ	2		
国際文化専門演習Ⅳ	2		
卒業研究	4		
（基幹科目）			
日本語リーディング＆ライティングⅠ		1	
日本語リーディング＆ライティングⅡ		1	
日本文学史		2	
日本文学概論		2	
日本語学概論		2	
漢文学概論		2	
日本語音声学		2	
日本語表現法		2	

書道	1	
日本語教授法（初級）	2	
日本語教授法（中上級）	2	
コースデザインと多文化協働	2	
日本文化体験	2	
社会言語学	2	
長期留学事前指導	1	
長期留学Ⅰ	13	
長期留学Ⅱ	13	
英語発音トレーニング	1	
English Vocabulary Building	1	
TOEFLⅠ	1	
TOEFLⅡ	1	
中国語コミュニケーションⅠ	1	
中国語コミュニケーションⅡ	1	
情報基礎論	2	
情報社会への参画と倫理	2	
情報ビジネス論	2	
プログラミングⅠ	2	
プログラミングⅡ	2	
ウェブデザイン	2	
デジタル表現	2	
プロジェクトベイストラーニング演習Ⅰ	2	
プロジェクトベイストラーニング演習Ⅱ	2	
情報と統計	2	
情報とデザイン	2	
色彩学	2	
（学部内共通科目）		
デザイン思考論	2	
プレゼンテーションの技法	2	
ビジネス心理学	2	
経済心理学	2	
マーケティング論	2	

（発展科目）			
日本文学講読（古典）		2	
日本文学講読（現代）		2	
日本文学講義		2	
日本語文法（古典）		2	
日本語文法（現代）		2	
書道史		2	
日本語史		2	
漢文学講読		2	
文章の技術		2	
話し方の技術		2	
マンガ･アニメと日本のポピュラーカルチャー		2	
日本語教育実習		2	
TOEICⅢ		1	
日英翻訳ワークショップ		1	
日英通訳ワークショップ		1	
ビジネス英語		1	
観光英語		1	
英語プレゼンテーション		2	
比較文化論		2	
英語学概論		2	
英語文学概論		2	
英語文学作品研究A		2	
英語文学作品研究B		2	
貿易実務		2	
WEBプログラミング入門		2	
ネットワークと情報セキュリティ		2	
コンピューターグラフィックス		2	
色彩心理学		2	

別表第１―４　文学部　心理学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	

（基本科目）			
臨床心理学概論	2		
発達心理学概論	2		
感情・人格心理学	2		
心理学実験・実習A	1		
心理学実験・実習B	1		
学習・言語心理学	2		
社会・集団・家族心理学	2		
心理学研究法	2		
心理学的支援法	2		
（演習科目）			
心理学専門演習Ⅰ	2		
心理学専門演習Ⅱ	2		
心理学専門演習Ⅲ	2		
心理学専門演習Ⅳ	2		
卒業研究	4		
（基幹科目）			
経営学		2	
企業分析論		2	
アントレプレナーシップ論		2	
広告心理学		2	
消費者心理学		2	
産業・組織心理学		2	
社会心理学実験・実習		1	
知覚・認知心理学		2	
色彩心理学		2	
色彩学		2	
音楽心理学		2	
心理学プログラミング実習		1	
発達臨床心理学		2	
臨床心理学実習		1	
カウンセリング		2	
精神疾患とその治療		2	

心理的アセスメント		1	
青年心理学		2	
福祉心理学		2	
障害者・障害児心理学		2	
司法・犯罪心理学		2	
関係行政論		2	
公認心理師の職責		2	
心理演習		2	
心理実習		2	
神経・生理心理学		2	
健康・医療心理学		2	
人体の構造と機能及び疾病		2	
心理専門職演習Ⅰ		2	
心理専門職演習Ⅱ		2	
心理専門職演習Ⅲ		2	
心理専門職演習Ⅳ		2	
（学部内共通科目）			
デザイン思考論		2	
プレゼンテーションの技法		2	
ビジネス心理学		2	
経済心理学		2	
マーケティング論		2	
（発展科目）			
粧いの心理学		2	
子どもから見た世界		2	
発達心理学		2	
教育・学校心理学		2	
自然環境と心理		2	
スポーツ心理学		2	
情報と統計		2	
心理学統計法		2	
多変量解析		2	
心理学実験		1	

海外心理学研修		2	

別表第１―５　教育学部　教育学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
（基本科目）			
教育原理	2		
教職論	2		
教育社会学	2		
教育心理学	2		
特別支援教育入門	1		
教育方法・ICT活用論	2		
教育相談	2		
人権教育	2		
（演習科目）			
教育学専門演習Ⅰ	2		
教育学専門演習Ⅱ	2		
教育学専門演習Ⅲ	2		
教育学専門演習Ⅳ	2		
卒業研究	4		
（基幹科目）			
教育課程論		2	
道徳教育の指導法		2	
総合的な学習の時間の指導法		1	
特別活動の指導法		2	
生徒・進路指導論		2	
国語		2	
社会		2	
算数		2	
理科		2	
生活		2	
音楽		2	
図画工作		2	
家庭		2	

体育	2	
外国語（英語）	2	
教科教育法・国語	2	
教科教育法・社会	2	
教科教育法・算数	2	
教科教育法・理科	2	
教科教育法・生活	2	
教科教育法・音楽	2	
教科教育法・図画工作	2	
教科教育法・家庭	2	
教科教育法・体育	2	
教科教育法・外国語（英語）	2	
日本語学概論	2	
日本語表現法	2	
文章の技術	2	
話し方の技術	2	
日本語文法（古典）	2	
日本語文法（現代）	2	
日本語音声学	2	
日本語史	2	
日本文学概論	2	
日本文学史	2	
日本文学講読（古典）	2	
日本文学講読（現代）	2	
漢文学概論	2	
漢文学講読	2	
書道	1	
書道史	2	
国語科教育法Ⅰ	2	
国語科教育法Ⅱ	2	
国語科教育法Ⅲ	2	
国語科教育法Ⅳ	2	
代数学Ⅰ	2	

代数学Ⅱ		2	
代数学Ⅲ		2	
幾何学Ⅰ		2	
幾何学Ⅱ		2	
幾何学Ⅲ		2	
解析学Ⅰ		2	
解析学Ⅱ		2	
解析学Ⅲ		2	
確率・統計論Ⅰ		2	
確率・統計論Ⅱ		2	
コンピュータ概論		2	
数学科教育法Ⅰ		2	
数学科教育法Ⅱ		2	
数学科教育法Ⅲ		2	
数学科教育法Ⅳ		2	
英語学概論		2	
英語の歴史		2	
英語の文法		2	
英語発音トレーニング		1	
English Vocabulary Building		1	
英語文学概論		2	
イギリス・アメリカ文学史		2	
英語文学作品研究A		2	
英語文学作品研究B		2	
英語コミュニケーションⅠ		1	
英語コミュニケーションⅡ		1	
英語コミュニケーションⅢ		1	
英語コミュニケーションⅣ		1	
英米文化概論		2	
異文化コミュニケーション論		2	
英語科教育法Ⅰ		2	
英語科教育法Ⅱ		2	
英語科教育法Ⅲ		2	

英語科教育法Ⅳ	2	
特別支援教育基礎理論	2	
知的障害児の心理	2	
知的障害児の生理・病理	2	
肢体不自由児の心理・生理・病理	2	
病弱児の心理・生理・病理	2	
知的障害児教育論	2	
知的障害児教育指導法	2	
肢体不自由児教育論	2	
病弱児教育論	2	
視覚障害児の心理・生理・病理	1	
聴覚障害児の心理・生理・病理	1	
視覚障害児教育指導法	1	
聴覚障害児教育指導法	1	
発達障害児教育Ⅰ	2	
発達障害児教育Ⅱ	2	
幼児教育課程論	2	
子ども理解	1	
子どもと健康	2	
子どもと人間関係	2	
子どもと環境	2	
子どもと言葉	2	
子どもと音楽表現Ⅰ	1	
子どもと音楽表現Ⅱ	1	
子どもと造形表現Ⅰ	1	
子どもと造形表現Ⅱ	1	
子どもと身体表現Ⅰ	1	
子どもと身体表現Ⅱ	1	
保育内容（総論）	2	
保育内容（健康）	2	
保育内容（人間関係）	2	
保育内容（環境）	2	
保育内容（言葉）	2	

保育内容（表現）		2	
保育原理		2	
子ども家庭福祉		2	
社会福祉論		2	
子ども家庭支援論		2	
社会的養護Ⅰ		2	
社会的養護Ⅱ		1	
保育者論		2	
子ども家庭支援の心理学		2	
子どもの理解と援助		1	
子どもの保健		2	
子どもの食と栄養		2	
乳児保育論		2	
乳児保育演習		1	
子どもの健康と安全		1	
障害児保育Ⅰ		2	
障害児保育Ⅱ		2	
子育て支援		1	
保育学入門		2	
教育実習事前事後指導（小幼）		1	
教育実習（小幼）		4	
教育実習事前事後指導（幼小）		1	
教育実習（幼小）		4	
教育実習事前事後指導（中高）		1	
教育実習（中高）		4	
教育実習事前事後指導（特）		1	
教育実習（特）		2	
保育実習指導ⅠA（保育所・施設）		1	
保育実習指導ⅠB（保育所・施設）		1	
保育実習Ⅰ（保育所・施設）		4	
保育実習指導Ⅱ（保育所）		1	
保育実習Ⅱ（保育所）		2	
保育実習指導Ⅲ（施設）		1	

保育実習Ⅲ（施設）		2	
教職実践演習（幼小中高）		2	
保育・教職実践演習（幼）		2	
（発展科目）			
子どもと文学		2	
子どもと絵本		2	
子育てと社会		2	
子どもと人権		2	
子どもと遊び		2	
おもちゃと社会		2	
おもちゃ活用論		2	
おもちゃ活用実習		2	
社会言語学		2	
読書と豊かな人間性		2	
英語教材研究Ⅰ		2	
英語教材研究Ⅱ		2	
英語プレゼンテーション		2	
日英翻訳ワークショップ		1	
日英通訳ワークショップ		1	
日本文学講義		2	
文学と文化		2	
児童心理学		2	
学習心理学		2	
教育評価		2	
教育哲学		2	
教育行政		2	
防災・安全教育		2	
海外教育事情		2	
ピアノ実技Ⅰ		1	
ピアノ実技Ⅱ		1	
水泳実習		1	
児童運動指導法		2	
基礎数学Ⅰ		2	

基礎数学Ⅱ		2	
数学演習Ⅰ		1	
数学演習Ⅱ		1	
数学演習Ⅲ		1	
数学演習Ⅳ		1	
統計学入門		2	
代数学応用		2	
幾何学応用		2	
解析学応用		2	
小学校観察実習		1	
幼稚園観察実習		1	
学級経営入門		2	
模擬授業演習		2	
デジタルテック活用論		2	
教育とメディア		2	
デジタルファブリケーション実習		2	
理科観察・実験		2	
小中・中高一貫教育（国語）		2	
小中・中高一貫教育（算数・数学）		2	
小中・中高一貫教育（外国語活動・外国語）		2	
海外芸術・教育研修		3	
海外教育実地研究		3	
アジア・パシフィック教育研修		2	
米国教育研修		3	

別表第１―６　教育学部　スポーツ教育学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
（基本科目）			
スポーツ教育学総論	2		
スポーツ統計学	2		
教育学概論	2		
スポーツ原理	2		
スポーツ生理学	2		

ジュニアスポーツ指導者論	2		
運動発達心理学	2		
（演習科目）			
スポーツ教育学専門演習Ⅰ	2		
スポーツ教育学専門演習Ⅱ	2		
スポーツ教育学専門演習Ⅲ	2		
スポーツ教育学専門演習Ⅳ	2		
卒業研究	4		
（基幹科目）			
コーチング論		2	
保健体育科教育法Ⅰ		2	
保健体育科教育法Ⅱ		2	
学校保健		2	
スポーツカウンセリング総論		2	
メンタルトレーニング		2	
障がい者スポーツ総論		2	
地域スポーツ経営論		2	
スポーツマネジメント総論		2	
スポーツ社会学		2	
（発展科目）			
ジュニアスポーツ実践		2	
健康運動実践		2	
体力測定評価		2	
スポーツ医学		2	
障がい者スポーツ演習		2	
安全救急法		2	
スポーツ運動学		2	
トレーニング論		2	
スポーツ栄養学		2	
公衆衛生学		2	
スポーツ心理学		2	
スポーツバイオメカニクス		2	
スポーツ指導実践研究		2	

エアロビックダンス		1	
体ほぐし		1	
ダンス		1	
器械運動		1	
陸上運動		1	
バレーボール		1	
バドミントン		1	
ソフトボール		1	
バスケットボール		1	
サッカー		1	
ラグビー		1	
武道		1	
水泳		1	
遠泳		1	
スキー		2	
海外スポーツ教育・文化研修		2	

別表第２（第８条関係）

別表第２―１　教職課程（スポーツ教育学科）

授業科目		単位		備考
		必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2		
	教職論	2		
	教育社会学	2		
	教育心理学	2		
	特別支援教育入門	1		
	教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等	道徳教育の指導法	2		中1種免のみ必修
	総合的な学習の時間の指導法	1		
	特別活動の指導法	2		
	教育方法・ICT活用論	2		
	生徒・進路指導論	2		
	教育相談	2		

の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導（中等） 教育実習Ⅰ（中等） 教育実習Ⅱ（中等） 教職実践演習（中・高）	1 2 2	 2 	 中1種免必修
教科及び教科の指導法に関する科目	（スポーツ教育学科） 教科に関する専門的事項 体ほぐし ダンス 器械運動 陸上運動 バレーボール バドミントン ソフトボール バスケットボール サッカー ラグビー 武道 水泳 スポーツ原理 スポーツ心理学 スポーツ社会学	 1 1 1 1 1 1 2 	 1 1 1 1 1 1 2 2	 バレーボール・バドミントンから1単位以上、バスケットボール・サッカー・ラグビーから1単位以上を含め3単位以上選択必修

		スポーツ運動学	2		
		スポーツバイオメカニクス		2	
		スポーツ生理学	2		
		公衆衛生学	2		
		学校保健	2		
		安全救急法	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ	2		
		保健体育科教育法Ⅱ	2		
		保健体育科教育法Ⅲ	2		
		保健体育科教育法Ⅳ	2		
大学が独自に設定する科目		人権教育	2		
		道徳教育の指導法		2	高1種免のみ選択

別表第２―２　司書課程

授業科目			単位		備考
			必修	選択	
司書資格取得に関する科目	必修科目	生涯学習概論	2		
		図書館概論	2		
		図書館情報技術論	2		
		図書館制度・経営論	2		
		図書館サービス概論	2		
		情報サービス論	2		
		児童サービス論	2		
		情報サービス演習Ⅰ	1		
		情報サービス演習Ⅱ	1		
		図書館情報資源概論	2		
		情報資源組織論	2		

		情報資源組織演習Ⅰ	1		
		情報資源組織演習Ⅱ	1		
	選択必修科目	図書館基礎特論		2	2科目以上
		図書館サービス特論		2	
		図書・図書館史		2	
		図書館施設論		2	

別表第２―３　司書教諭課程

授業科目		単位		備考
		必修	選択	
司書教諭資格取得に関する科目	学校経営と学校図書館	2		
	学校図書館メディアの構成	2		
	学習指導と学校図書館	2		
	読書と豊かな人間性	2		
	情報メディアの活用	2		

別表第２―４　保育士課程（教育学科）

法定基準				本学基準		
	系列	教科目（講義形態）	単位数	教科目	単位数	備考
教養科目		外国語、体育以外の科目				
				日本国憲法	2	4単位以上
				子どもと人権	2	
				国際理解教育論	2	
				子育てと社会	2	
		外国語（演習）	2以上	総合英語Ⅰ	1	
				総合英語Ⅱ	1	
		体育（講義）	1	健康行動学	2	
		体育（実技）	1	基礎体育学	1	
	教養科目　計		8以上	教養科目　計	9以上	
必修科	保育の本質・目的に関	保育原理（講義）	2	保育原理	2	
		教育原理（講義）	2	教育原理	2	
		子ども家庭福祉（講義）	2	子ども家庭福祉	2	

目	する科目	社会福祉（講義）	2	社会福祉論	2	
		子ども家庭支援論（講義）	2	子ども家庭支援論	2	
		社会的養護Ⅰ（講義）	2	社会的養護Ⅰ	2	
		保育者論（講義）	2	保育者論	2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学（講義）	2	教育心理学	2	
		子ども家庭支援の心理学（講義）	2	子ども家庭支援の心理学	2	
		子どもの理解と援助（演習）	1	子どもの理解と援助	1	
		子どもの保健（講義）	2	子どもの保健	2	
		子どもの食と栄養（演習）	2	子どもの食と栄養	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価（講義）	2	幼児教育課程論	2	
		保育内容総論（演習）	1	保育内容（総論）	2	
		保育内容演習（演習）	5	保育内容（健康）	2	
				保育内容（人間関係）	2	
				保育内容（環境）	2	
				保育内容（言葉）	2	
				保育内容（表現）	2	
		保育内容の理解と方法（演習）	4	子どもと音楽表現Ⅰ	1	
				子どもと音楽表現Ⅱ	1	
				子どもと造形表現Ⅰ	1	
				子どもと身体表現Ⅰ	1	
		乳児保育Ⅰ（講義）	2	乳児保育論	2	
		乳児保育Ⅱ（演習）	1	乳児保育演習	1	
		子どもの健康と安全（演習）	1	子どもの健康と安全	1	
		障害児保育（演習）	2	障害児保育Ⅰ	2	
		社会的養護Ⅱ（演習）	1	社会的養護Ⅱ	1	
		子育て支援（演習）	1	子育て支援	1	
	保育実習	保育実習Ⅰ（演習）	4	保育実習Ⅰ（保育所・施設）	4	

		保育実習指導Ⅰ（演習）	2	保育実習指導ⅠA（保育所・施設） 保育実習指導ⅠB（保育所・施設）	1 1	
	総合演習	保育実践演習（演習）	2	保育・教職実践演習（幼）	2	
	必修科目　計		51	必修科目　計	57	
選択科目	保育の本質・目的に関する科目			保育学入門	2	
	保育の対象の理解に関する科目			子ども理解	1	
	保育の内容・方法に関する科目			障害児保育Ⅱ 子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと造形表現Ⅱ 子どもと身体表現Ⅱ	2 2 2 2 2 1 1	
	保育実習	保育実習Ⅱ（実習） 保育実習指導Ⅱ（演習）	2 1	保育実習Ⅱ（保育所） 保育実習指導Ⅱ（保育所）	2 1	いずれか必修3単位
		保育実習Ⅲ（実習） 保育実習指導Ⅲ（演習）	2 1	保育実習Ⅲ（施設） 保育実習指導Ⅲ（施設）	2 1	
	選択必修科目　計		9以上	選択必修科目　計	9以上	

別表第２―５　登録日本語教員養成課程（全学科）

	科目名	単位

		（必修）
実践研修	日本語教育実習	2
養成課程	多文化社会	2
	社会言語学	2
	異文化コミュニケーション論	2
	国際理解教育論	2
	教育心理学	2
	日本語教授法（初級）	2
	日本語教授法（中上級）	2
	コースデザインと多文化協働	2
	日本語音声学	2
	日本語学概論	2
	日本語文法（現代）	2
	英語学概論	2
	話し方の技術	2